

## 第34号様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入すること。
- 3 「廃車年月日」の欄には、納税義務が消滅した年月日を記入すること。
- 4 「納税（申告）義務者」の欄の「住所又は所在地」には、市町村名、番地まで記入すること。  
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くよう記入すること。
- 5 「納税（申告）義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合には、所有者欄のみを記入すること。
- 6 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1の□（チェック欄）にレを記入し、それ以外の場合は2の□（チェック欄）にレを記入し、その住所又は所在地を具体的に記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「最高出力」の欄は、一般原付（総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下）の申告時のみ記入すること。
- 10 「標識返納の有無」の欄には、標識の返納が有る場合には1の□（チェック欄）に、また、標識の返納のない場合には2の□（チェック欄）にレを記入すること。なお、標識の返納のない場合については、その理由に該当する項目の□（チェック欄）にレを記入し、具体的な理由を〔                〕内に記入すること。
- 11 「盗難届出」の欄には、「申告の理由」又は「標識返納のない場合、その理由」欄において「盗難」に該当する場合に、その盗難を届出た年月日、被害年月日、届出警察署及び受理番号を記入すること。

## 手続きに必要な書類

- 1 標識交付証明書
- 2 ナンバープレート
- 3 届出者の本人確認書類（販売店・法人は不要）